

## 「海洋国日本の災害医療の未来を考える議員連盟」設立趣意書(案)

1995年発生した阪神・淡路大震災の経験を踏まえ、我が国では大災害に対する備えを充実させてきた。ハード面では消防無線の充実や建築基準法の見直しなどが行われ、ソフト面では自衛隊との連携、消防救助機動部隊(ハイパーレスキュー隊)や災害派遣医療チーム(DMAT)の創設など幅広く検討が行われてきた。これらは2004年の新潟県中越地震などで大きな貢献を果たした。

しかし、2011年の東日本大震災は、阪神・淡路大震災の教訓を凌駕するような巨大で広域的な大災害であった。そのため、これまでの災害に対する備えは十分な機能を発揮することができず、道路や航路の啓開までは、被災地へのアプローチすら困難となり、避難所では医療にとどまらず食料や燃料が不足する深刻な状況となってしまった。

東日本大震災に対する対応は様々な機関が統括しているが、災害発生時に危機管理に対応できる物的、人的資源は限られており、これらを統括して配分する機能の検討が不十分であったことは否めない。

我が国では災害対策基本法のもとで中央防災会議が設置されているが、災害時の医療体制、避難場所の準備、食糧支援の確保、PTSDのケア、国内外のボランティア組織の配置、DMATとの連携などのすべてを包括するには、所轄官庁が多岐にわたる上、国と地方に断片化している。このこと具体例に枚挙はないが、阪神・淡路大震災の教訓を基に建造された巡視船「いづ」は、医療設備を有していたが厚生労働省との連携がないために医療スタッフが乗船することなく物資輸送に使われたことなどである。

米国では1979年にFEMA(連邦緊急事態管理庁)が設立され、2005年のハリケーン・カトリナへの対応の失敗を教訓としながら現在の組織形態を整えてきた。FEMAは、現状では世界的に高い評価を得る危機管理組織となっている。こうしたことなどを参考にして我が国の危機管理、なかでも災害医療を見直すべき時に来ていると考える。南海トラフで発生する大地震や首都直下地震は、近い将来に確実に発生するものとして準備に万全を期さなければならないからだ。

そこで、本連盟は、海洋国日本として、災害発生時に出勤するさまざまな医療チームや関係団体との連携を図り、災害時にスムーズかつ効果的な医療を提供するためのソフト・ハード両面から災害医療の充実を目指してまいりたい。

議員各位に於かれましては、ぜひとも設立趣旨にご賛同の上、本議員連盟へのご入会を賜り、ご協力・ご支援をお願いいたくご案内申し上げます。